

を身につけている。言葉を対人操作の手段としても使うせいもあって、嘘も語れば、どうとでもとれる言い回しもすれば、反語や逆説も弄せば、裏の意を込めたり、婉曲な表現もする。私たちの言葉は一筋縄でなく、ねじれている。そのための行き違いやディスコミュニケーションは、アスペルガーと呼ばれる人たちは、

ヤーコフ・フォン・ユクスキュルほか著(日高敏隆、野田保之訳)

『生物から見た世界』

われわれは自分たちの身の回りの世界が誰にとっても同じように映っていると思いがちである。昔、評者が草むらで息子と遊んでいた時のことだ。息子は昆虫をすばやく探し出すのに、自分は見つけ出せず、おまけに、そこにいるよ、見えないの、と息子にあきれられた。その人の興味や関心、生活体験の違いなどによって世界の見え方は異なることを実感したのを思い出す。では動物にとって世界はどのように映っているのだろうか。

だけに生じるのではなく、実は私たちの間でも起きていないわけではない。ただ、フウイヌムの視点からは理性にそぐわない私たちの言語の非合理性が、かれらの真つ直ぐな言語のあり方をことさら「障害性」かのように浮き上がらせてしまうのではあるまいか。

滝川一廣

感じ取る知覚器官と、酪酸の匂いを嗅ぐと落ちるといふ運動器官をもつことによって、ダニ独特の世界を作っている。それは酪酸以外の刺激対象はすべて捨象され極度に抽象された世界である。つまり、酪酸以外の刺激対象はダニにとっては無いに等しい。

その他、多くの興味深い動物の例を列挙しながら、動物はそれぞれ質的に異なった独自の世界を持ち、その世界とのあいだに完全な統一性をもった高次の有機的な体制を形成する。そのような独自の世界を著者は「環境世界」と称している。

さらに興味深い例として、ヤドカリとイソギンチャクの関係を取り上げている。ヤドカリがイカの攻撃から身を守るイソギンチャクという覆いを失っている場合、ヤドカリは殻の上にイソギンチャクを植え付けようとする。だが、ヤドカリがおなかを空かせている時には、イソギンチャクを食べ始める。ヤドカリのその時の生理的気分によって、時には自分を保護するものに映り、時には餌に映る。主体(ヤドカリ)の気分(動因)によって客体(イソギンチャク)の

ヤク)の意味は異なるというわけがある。



新思索社、1973年
本体3000円(新装版)

われわれも身近に類似の体験を持っている。山登りの最中に、目の前に木の切り株を見つけたとしよう。とても疲れていてひと休みしたい気分であれば、思わず座りたくなるに違いない。この時の切り株はその人にとって「切り株」ではなく、「椅子」を意味しているといわざるをえない。

ある自閉症青年は漢字をまるで生き物であるかのように感じ取っていた。彼女が異性に強い憧れの感情を抱いている時には、漢字も実に生き生きとして輝きを放つように映っていたが、つらい体験をした直後の心細い状態にあつては、同じ漢字が自分を冷ややかに見るような恐ろしい形相をもったものへと変貌を遂げていた。主体の心的状態如何によっていかに対象(客体)の意味的世界が

異なるか、臨床場面で痛感させられたものである。

最後に、著者は人間世界の視点で理解し自然を操作することが大きな過ちを犯すことになるかと強く警告している。発達障理解においても健全な世界（ことば文化）の視点で捉えることの危うさを日々痛感している評者には、動物も（障理解を持つ人々も）主体的な存在であること、

グループ・ウィズネス編

『性虐待を生きる力に変えて』（全六巻）

性虐待は今日の児童臨床の中で、最も対応が困難なものの一つであるが、それにしても治療以前の問題で、これはどうしたことかという事例に事欠かない。最近、同居者から——それも父親からも母親からも——性虐待を受けたことをやっと開示した中学生の保護をめぐって近頃の児童相談所と対立した。

彼女は解離性同一性障害があり、確かめられているだけで五人格、そのうちの赤ちゃん人格は母親と同一子

その主体を抜きにして彼ら独自の「環境世界」を理解することは不可能であるとの主張は、臨床基盤を揺るがすほどの重い意味を持って響いてくるのである。

（原書：Vexkull, J. & Krizsat, G.: Streifzüge durch die Umwelten von Tieren und Menschen. Fischer Verlag GmbH, Frankfurt am Main, 1933.）

小林隆児

人とはいったいどの人格が？と思わず聞き返したが、結局、保護されず退院となった。

ちなみにこのやりとりの中で、司法面接の意味を児童福祉士が知らなかったことにも啞然とした。性虐待に併存する解離性同一性障害が引き起こす問題や虐待的絆に対して考慮すらされていないということは、地方レベルではまだ、児童相談所は性虐待に対するシステムがまったくできていないということなのだろう。むしろ戸惑いであったのかもしれない。だからこそ長期間にわたって放置したのだと思う。

児童相談所が扱う虐待の中で、現在、性虐待は四％に過ぎない。これは明らかに実情にそぐわない。さらに岡本ら（二〇〇四）の調査では、児童相談所で保護された性虐待の児童のうち在宅処遇が七六％、そのうち虐待者との分離が確保された者は四三％に過ぎなかった。

加えて本質的なテーマがある。性虐待の事例を児童相談所などにつなげたときに、児童福祉士の方がフリーズを起こしてしまうことを何度も

に至っても、かほどに扱う側の抵抗が強い。ある学会の症例検討会のビデオ提示で、クライエントが性虐待の開示をしたとき、優秀な治療者が大声で「えー！」と叫んでしまったのを見て、こちらのけぞったことがある。性虐待を扱う者に必要な性へのワークスルーが、わが国ではあまねく不十分な状態であるのだと思う。

さて、この小冊子である。一九九六年から五年間にわたって、カナダのプリティッシュ・コロンビア州の虐待治療センターにおいて、性虐待に焦点を当てた研修会が行われた。その参加者の中に、そのセンターに置かれているブックレットに目を留めた者がいた。これは日本でも役に立つと考え研修参加者の中で翻訳者を募り、このシリーズの出版となった。

この本は次の六冊からなる。



石書店、2005年
本体1000～1500円